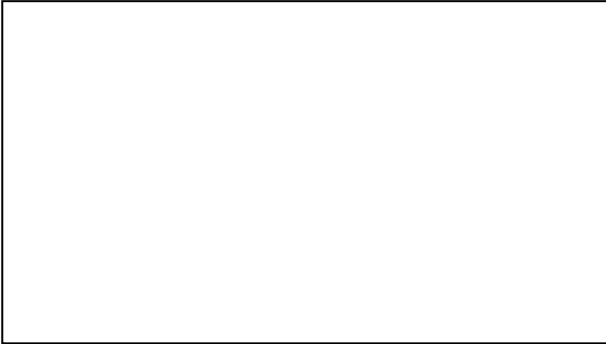


日容包リ発第 26-69 号  
平成 26 年 6 月 20 日



公益財団法人日本容器包装リサイクル協会  
代表理事専務 小山 博 敬  
(公 印 省 略)

## 平成 27 年度 容器包装に係る分別基準適合物の引き渡し量に関する調査の実施について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会（指定法人）における容器包装廃棄物の再商品化事業の実施にご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、当協会では、現在、平成 27 年度のガラスびん、PET ボトル、紙製容器包装およびプラスチック製容器包装の再商品化の準備を進めておりますが、平成 27 年度の業務計画の策定にあたり、各市町村／一部事務組合の皆様からの当協会への引き渡し予定量をできるだけ正確に把握することが非常に重要となっております。

つきましては、標記調査を実施いたしますので、ご多用中誠に恐縮に存じますが、下記および同封資料をご確認のうえ、平成 26 年 7 月 18 日（金）までに、必ずご回答いただきますようお願いいたします。

なお、今回の調査結果に基づき、当協会における平成 27 年度予算および再商品化実施委託単価の設定等を行いますので、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

また、本年 10 月頃に実施予定の「平成 27 年度分別基準適合物の引き渡しに係る申込み」にてお示しいただく各素材の引き渡し予定量は、契約行為としての意思表示となります。本調査におきましても次ページに記載の「引き渡し予定量の精度向上の必要性について」をご参照のうえ、正確な引き渡し予定量の算定をお願いいたします。

敬具

記

### 《オンラインでのご回答のお願い》

本調査は、インターネットを利用したオンラインでのご回答を原則としております。同封の「オンラインによる引き渡し量調査のご回答方法について」をご覧のうえ、ご回答くださいますようお願いいたします。なお、貴市町村／一部事務組合の皆様が、オンラインを利用する際に必要となるユーザ ID およびパスワードは以下のとおりです。

オンラインを利用する際のユーザ ID およびパスワード

- ・ 接続 URL : <https://reinscp.jcpra.or.jp/>
- ・ ユーザ ID : ●●●●●●
- ・ パスワード : △△△△△△

※当協会ホームページの「オンライン手続き」からもアクセスできます。

※本パスワードは、平成 27 年度引き渡し量調査のオンラインによるご回答用のパスワードとなります。本パスワードの有効期限は平成 26 年 7 月 18 日（金）までとなっておりますのでご注意ください。また、実績報告等にご利用いただいている通年利用のパスワードでログインし、ご回答いただくことも可能です。

オンラインのご利用に関するお問い合わせは、当協会オペレーションセンター（電話：03-5610-6261）までご連絡ください。

注) オンラインでご回答いただけない場合には、同封の調査票にご記入のうえ、当協会宛に返信用封筒にてご返送ください。

## 《引き渡し予定量の精度向上の必要性について》

毎年秋に、市町村／一部事務組合から当協会へご提示いただく正式申込み量（＝契約量）に対し実績が大幅に乖離すると、入札条件や契約が守られないこととなり、再商品化事業者の事業運営に支障を与えるなど諸々の問題が生じます。このため毎年、市町村／一部事務組合には契約量の遵守をお願いしているところですが、なお契約量に対し実績が大幅に乖離する事例が発生しております。

契約量との大幅乖離の防止には、引き渡し量調査の段階から引き渡し予定量算定の精度を向上させる必要がありますので、昨年度までの収集実績等を十分にご勘案のうえ、現時点での引き渡し予定量を正確にお知らせくださいますようお願いいたします。

なお、オンライン入力画面並びに調査票において、「平成 27 年度の指定法人への引き渡し予定量」の入力・記入箇所に平成 25 年度の実績及び平成 26 年度の契約量をあらかじめ表示、もしくは印字していますので、引き渡し予定量算定の参考にしてください。

### 同封書類一覧

1. オンラインによる引き渡し量調査のご回答方法について  
(オンラインでのご回答を原則としております。)
2. 「分別基準適合物の引き取りおよび再商品化」の概要(平成 26 年度 改定版)  
※「平成 26 年度分別基準適合物の引き渡しに関する具体的業務手順」(平成 26 年 3 月 20 日付)に同封されているものから、基本的に変更はございません(P.3「4. 再商品化実施委託単価」「5. 特定事業者責任比率および市町村負担比率」の前文のみ変更となっております)。
3. 分別基準について
4. 平成 26 年度市町村からの引き取り品質ガイドライン
5. 引き渡し量調査の回答にあたっての参考資料
6. PET ボトル分別基準適合物の円滑な引き渡しをお願い
7. 「再商品化合理化拠出金」について
8. 平成 27 年度 容器包装に係る分別基準適合物の引き渡し量に関する調査票
9. 引き渡し量に関する調査票の記入要領
10. 返信用封筒  
(8.～10. は、オンラインでご回答いただけない場合にご利用ください。)

※なお、「平成 27 年度容器包装に係る分別基準適合物の引き渡し量に関する調査」により当協会が入手した個人情報、協会の事業活動とこれに付随する業務並びに契約の実施に必要な範囲において利用します。当協会が管理する個人情報は、法令に基づき要請された場合を除き、業務委託先以外の第三者に開示、提供することはありません。

※当協会では、事務処理の効率化・高度化を図るため、ペーパーレス化(電子化)を推進しております。今後、事務書類の軽減に努めてまいりますので、オンライン化へのご協力をお願いいたします。

※今回の調査に関するご質問等は、下記までお願いいたします。

なお、「再商品化合理化拠出金」に関するお問い合わせは、下記企画広報部または総務部までお願いいたします。(当協会の業務時間は 9 時 30 分～17 時 30 分までですので、極力その時間内にご連絡ください。)

〒105-0001		
東京都港区虎ノ門 1 丁目 1 4 番 1 号 郵政福祉琴平ビル 2 階		
公益財団法人日本容器包装リサイクル協会		
TEL	(ガラスびん事業部)	03-5532-8588
	(PET ボトル事業部)	03-5532-8691
	(紙容器事業部)	03-5532-8627
	(プラスチック容器事業部)	03-5532-8608
	(総務部)	03-5532-8662
	(企画広報部)	03-5532-8589
FAX		03-5532-9698

以上